

## 平成25年度 公共工事設計労務単価について

## 1 平成25年度公共工事設計労務単価の概要

## 1) 決定日

国土交通省及び農林水産省は、平成24年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、工事費の積算に用いるための「平成25年度公共工事設計労務単価」を平成25年3月29日に決定 → 道においても積算に用いる単価として決定（平成25年4月1日）

## 2) 労務単価設定のポイント

- ・技能労働者の減少等に伴う労働需給のひっ迫傾向を適切に反映
- ・社会保険等への加入の徹底の観点から必要な法定福利費相当額を適切に反映

## 3) 労務単価の設定状況

## 【全51職種平均労務単価】

- ・北海道 17,779円（前年度比17.5%上昇）
- ・全国 19,010円（前年度比15.1%上昇）

## 【主要12職種の設計労務単価】

(単価：円・%)

職 種	H24設計労務単価 (A)	H25設計労務単価 (B)	増 減	
			増減額 (B-A)	増減率
特殊作業員	13,400	15,400	2,000	14.9
普通作業員	11,000	12,700	1,700	15.5
軽作業員	9,200	10,600	1,400	15.2
とび工	13,400	15,700	2,300	17.2
鉄筋工	13,600	16,000	2,400	17.6
運転手(特殊)	13,300	15,300	2,000	15.0
運転手(一般)	11,100	12,800	1,700	15.3
型わく工	13,100	15,400	2,300	17.6
大工	14,000	16,500	2,500	17.9
左官	14,000	16,500	2,500	17.9
交通誘導員A	7,900	9,100	1,200	15.2
交通誘導員B	7,100	8,300	1,200	16.9

## 2 平成25年度公共工事設計労務単価に係る道の適用

### 1) 適用日

平成25年4月15日以降の入札から新労務単価を適用

### 2) 適用に係る特例措置

#### ① 特例措置の内容

旧労務単価を適用した契約について、受注者の請求により、新労務単価に基づく契約に変更できることとした

#### ② 対象工事等

区 分	対 象
工 事	平成25年4月1日以降に契約を行う工事
委託業務	委託期間の始期が平成25年4月1日以降の維持管理業務、除雪業務、施設管理業務及び保守点検業務

#### ③ 変更後の請負代金額等の算出方法

変更後の請負代金額（委託業務：業務委託料or業務単価）

＝新労務単価により積算された予定価格×当初契約の落札率